

令和 7 年度第 1 回公共調達監視委員会審議概要

佐賀労働局

1 開催日時

令和 7 年 1 0 月 3 日（金） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 5 0

2 開催場所

佐賀市駅前中央 3 丁目 3 番 2 0 号 佐賀第 2 合同庁舎 3 階共用大会議室 2

3 公共調達監視委員

委員長 児玉 弘 （福岡大学法科大学院准教授）

委 員 古賀 大輝（弁護士）

委 員 杉野 直志（税理士）

4 審査対象期間

令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 6 月 3 0 日

5 審査件数

（1）公共工事	2 件
（内訳）競争入札	1 件
随意契約	1 件
（2）物品役務等	6 件
（内訳）競争入札	2 件
随意契約	4 件

6 議事録

【審議番号 1：鳥栖公共職業安定所遮熱フィルム貼付け工事】

（委員） 応札者 2 者の間で応札額に約 70 万円の差があるのは普通のことか。

（担当） 公共工事においては業者によって差が出るのは特段珍しいことではない。

【審議番号 2：鳥栖公共職業安定所プロジェクター等一式更新工事】

（委員） 予定価格 250 万円以下の工事については随意契約が認められているということだが、入札を行っても良いのか。

（担当） 入札を実施することも可能である。

（委員） 入札ではなく随意契約を選択した理由は何か。

（担当） 当該機器については説明会等で日常的に使用しており、故障に伴い緊急に更新工事を実施する必要があった。

(委員) 天井の補強とはどういう内容か。

(担当) 天井パネルが弱くなっており、プロジェクターを設置するには強度が不十分であったため補強を行った。

(委員) 天吊り型より据え置き型が安価だと思われるが、天吊り型を採用した理由は何か。

(担当) 業務での利用状況や会議室のスペース等を考慮し従前の仕様とした。

(委員) 変更契約の際も予定価格を策定する必要があるのか。

(担当) 予定価格 100 万円以上の場合は策定している。

【審議番号 3：令和 7 年度プリンター・印刷機・複合機等に係るトナー等消耗品（リソー製）の購入（単価契約）】

(委員) リソー製を取り扱っている業者が県内では限られているとのことだが、県外からの応札はないのか。

(担当) これまでのところ県外業者からの応札はない。

(委員) 声掛けはしていると思うが、引き続き一者応札改善に向けて取り組まれない。

(担当) 承知した。

(委員) 予定価格と契約金額が同額だが、通常こういうものか。

(担当) 昨年度の契約金額を参考に予定価格を策定した。入札の結果、前回と同一業者が落札したため同額となった。

【審議番号 4：令和 7 年度プリンター・印刷機・複合機等に係るトナー等消耗品（富士フィルム製）の購入（単価契約）】

(委員) リソー製と富士フィルム製で違いはあるのか。

(担当) リソー製は主に印刷機、富士フィルム製はコピー機としての機能に優位性があると考ええる。

(委員) 印刷機はコピー機で代用できないか。

(担当) ハローワーク等では多くの印刷物の作成を行っているが、数量が多いほど、印刷機の方が印刷スピードやインク代等のコストパフォーマンスに優れている。

【審議番号 5：令和 7・8 年度地域若者サポートステーション事業】

(委員) 前回より契約額が多くなっている理由は何か。

(担当) サテライトオフィスの新たな設置など事業箇所が増えたことや人件費の増加などが影響している。

【審議番号 6：令和 7 年度富士ゼロックス製複合機の保守業務委託（単価契約）】

(委員) 公募とは何か。

(担当) 特定の技術等が不可欠として随意契約を行ってきた案件について、その技術等を有する業者が他にないか把握するために行っている。

(委員) 一般競争入札と比較し透明性はどうか。

(担当) 一般競争入札が透明性は高いといえるため、公募の結果、複数者からの応募があれば一般競争入札を実施する。

(委員) 公募のメリットはあるか。

(担当) 公募の結果、応募者が1者だった場合、価格交渉のうえ随意契約を締結できるので、入札会等の実施が不要となり、契約手続きの迅速化が図られる。

(委員) 「審議番号3」についても公募で良いのでは。

(担当) 当該案件は物品の購入であり、「特定の技術等」が必要な案件とは考えられないため、公募ではなく一般競争入札を実施している。

【審議番号7：令和7年度佐賀労働局管下10官署におけるガソリンの供給（単価契約）】

(委員) 契約時点と比較すると、今のガソリン価格は少し安くなっているのではないか。

(担当) 契約書第28条にも明示しているが、ガソリン価格の変動に応じて変更契約を行うこととしており、今年度もすでに実施している。

(委員) 契約書の表現と比べると柔軟に対応していると思うが、契約書はひな型が決められているのか。

(担当) ベースとなるものはある。各労働局の実情等に合わせて変更することはできる。

【審議番号8：令和7年度トイレ用衛生用機器の維持管理業務委託】

(委員) 予定価格と契約金額が同額である理由は何か。

(担当) 当該案件も昨年度の契約額を参考に予定価格を策定した。今回も契約相手が同一であるため契約金額が同額となった。